

会 議 録

会議の名称	令和6年度(2024年度)第3回豊中市同和問題解決推進協議会		
開催日時	令和7年(2025年)2月10日(月) 午後7時～午後8時40分		
開催場所	人権平和センター豊中2階大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	ト田会長、宮前委員、沖本委員、重本委員、八塚委員、西田委員、福井委員、宮野委員	
	事務局	【市民協働部人権政策課】 宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼人権政策課長、佐津川主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、田中分館長、吉川係長 【教育委員会事務局学校教育課】 川見主幹	
	その他		
議題	1. 同和行政の進捗状況について 2. 差別事象の発生状況について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

開会

案件 1. 同和行政の進捗状況について

・事務局から、資料 1-1、1-2、1-3 により説明した。

○委員

資料 1-1、3 ページの人権教育啓発推進校について小学校 18、中学校 8、義務教育学校 1 の計 27 校に絞った理由を聞きたい。

また、推進校に対し、市は具体的にどのような支援をしたのか。各学校の取り組みはどのようなものか。

●事務局

絞っているのではなく、全校へ周知し、手を挙げた学校が 27 校とご理解いただきたい。今年さらには増えている。

学校教育課から補助金を支給し、各学校がそれぞれの課題に沿った研修講師を招くなど、計画をもってさまざまな取組みがなされている。

○委員

子どもたちの意識が変わり、理解が深まっていくとともに、教員の意識も高まったのではないか。具体的な話があれば教えてもらいたい。

●事務局

中学校の取組みとして、教員がフィールドワークでしっかり学んだうえで、子どもたちに向けて同和問題の授業を行ったと報告を受け、子どもたちからの感想も聞いている。太鼓の皮の張替えをした学校もある。

○委員

手を挙げていない学校については、学校任せとなっているのか、市としてどのように考えているのか聞きたい。

資料 1-1、2 ページ N0.1 の人権研修主任推進員・推進員合同研修について、3 回は連続受講なのか。また、配信は対面との同時配信なのか。他市で e ラーニング研修が功を奏していないのではないかと思うことがあり、確認したい。

●事務局

人権教育についての研修は全校で行っており、各学校へ学校教育課から補助金を支給し

ている。さらに力を入れて取り組みたい課題がある学校が啓発推進校として手を挙げ、多くの予算を取って取り組んでいる。

啓発推進校に手を挙げる際は、学校の課題と、それに伴ってどのような研修を行うのか、1年間の計画を提出してもらっている。

●事務局

豊中市では各職場において年3回の人権研修を実施することとなっており、市の人権研修推進会議で年度当初に昨年度の取組み状況をふまえ、方針を決めている。3回のうち必ず1回は同和問題を取り上げることもこの会議で決めたものである。各職場において所属長とともに人権研修を進める主任推進員・推進員が選任され、主任推進員は推進員をまとめる立場となる。

合同研修は各回単体のものであるが、主任推進員と推進員は会場または配信で3回とも受講する。

○委員

主任推進員、推進員は毎年同じ人が担当しているのか、順番に変わるのか。

●事務局

推進員については、毎年度変更している職場が多いだろう。主任推進員はいくつかの職場の推進をまとめる立場であり、ある程度の役職にある職員を選任している場合は、何年か連続して担当する場合もあるだろう。人数が少ない職場もあり、職場の状況によって変わる。

○委員

階層別研修とは具体的にどのようなものなのか。

●事務局

それぞれの職階に応じた研修であり、新規採用職員や係長級・技能長昇格前研修、今年度から新たに新任課長級研修も加え、人権研修を実施する中で同和問題も取り入れている。また、市では管理職向けのガイドブックを作っており、今年度から人権のページを新たに設けた。

○委員

資料1-1、2ページの教職員研修推進事業について、1回あたりの参加人数は37~38人といったところか。また、豊中市の研究会はないのか。十数年前は市の夏季研や秋にも研究会があったと記憶している。また、*校区人研が集まって議論する場合もあったが、今は

どうか。

*中学校区ごとに行われる教職員の人権教育研修会

●事務局

教職員研修参加者はコロナ禍後、今年度は増えているが、昨年度はまだ少なかった。この資料には記載していないが、豊中市人権教育研究や夏季研究会は実施している。また、校区人研についても各中学校区にて行っている。

○委員

研究会では校長や教頭などの管理職がどのくらい参加していたのか教えてもらいたい。

また、自身が講師として関わった中学校では、3年間かけて*「人権総合」の授業に取り組み、3年生で総まとめとして部落問題学習をするというカリキュラムを組んでいた。生徒の感想などを読み、子どもたちの理解の深さを感じた。そういった学校の教材の共有化や、各学校の交流の場はあるのか。

*総合的な学習の時間創設時に、既存の人権教育を見直し、体験を大切にし、生活との結びつきを重視し、子どもたちの認識とすれ違わないよう配慮することなどが重要視された取り組みの俗称。

●事務局

研究会への管理職の参加についてはある程度把握しているが、豊中市人権教育研究協議会が事務局となっており、参加者の詳細は把握できていない。

人権教育フォーラムとして、実践交流の場を設けている。また、人権教育に関する資料集を毎年度末に発行し、各学校に配付することで情報共有を図っている。

○会長

先ほど委員がお話しされた中学校の部落問題学習は、1年生、2年生、3年生とどのような積み上げをされてきたのだろうか。

○委員

自分の進路や生き方につながっていく課題として、障害のある仲間や、在日韓国朝鮮人への民族差別、ヘイトスピーチ、性的マイノリティ、平和学習など、講師を招いた学習や授業実践をていねいに行っている。そういった積み重ねがあったうえで、私が、教材「ゆきの選択」を題材とした学習や、教科書無償化運動を取りあげた部落問題学習を行い、子どもたちは真剣に話を聞いてくれた。子どもたちの感想からは、これから生きていく中でさまざまな選択をするにあたって、今まで学んできたことがきちんと位置づいていることが感じられた。

○委員

別の中学校でも3年間かけていろいろな差別や人権問題などを学び、3年生になって教科書無償化や統一応募用紙など、歴史も含め、部落問題を学んでいる。その集大成として、校区に部落があることを学び、当事者から話を聞くという流れがつくられ、10年以上続いている。

○委員

私は若いころに、宿泊の研修などへも積極的に行き、部落差別や同和教育について時間をかけていろいろな人と話し合い、人権に関心を持った。今はIT化が進み、職員同士や子ども同士の話し合いはあまり見られないように思う。

○会長

これまでの意見に共通することとして、質の確保という課題があるだろう。人権課題それぞれに偏見が生まれやすい構造や理解されにくいところがある。それに対して、どういった教育・啓発に取り組むのか、特に同和問題について、どう取り組んでいくか、考えていく必要がある。現場の取組みをけん引してきた世代が一線を退く中で、次世代へどう伝えていくか、実践のロールモデルとの出会いをどうつくっていくかということも考えていく必要がある。

○委員

資料1-1、2ページ N0.27の人権行政推進本部会議については、書面開催1回とあるが、どのような内容だったのか。庁内の推進体制としてこれでよいのか。課題を共有するためには、書面よりも対面で開催する方がよいだろう。

●事務局

人権行政推進本部は、市長が本部長となり、副市長や全部長級職員が参加する会議で、コロナ禍以降は書面開催が増えている。人権全般を扱う会議で、男女共同参画の進捗管理状況や部落差別事象の発生状況を報告している。

○委員

資料1-1、4ページ No.52-1の小学校体験学習推進事業での国際理解学習について、教育委員会として掴んでいる課題があれば教えてもらいたい。

また、No.63の地域教育協議会が全17中学校区に設置されていることは嬉しく思う。あらゆる世代、あらゆる違いのある団体が人権をキーワードにまとまって共同作業しようとして取り組んできた活動である。始まったころは非常に盛りあがっていたが、今はその活

動の意味を理解できていない人も多く、活性化していない。行政がその課題や成果を把握できるシステムになっているのか。また、人権教育推進委員協議会の今の悩みや課題についてはどうか。

●事務局

国際理解学習について、外国にルーツのある子どもたちはコロナ後、市内 55 の小中学校に点在している状況であり、新たな施策が必要だと感じている。公益財団法人とよなか国際交流協会などの協力を得ながら進めている状況である。

○委員

国際理解学習の一環として行われる校外学習の行き先が、在日韓国朝鮮人問題に関係する場所であることに対して、一部の「保護者」から反発があると聞く。うやむやのうちに取り止めてしまうのではなく、学校が毅然とできるよう教育委員会に背中を押してもらいたい。

また、ハギハッキョやさまざまな研究大会には校長の参加を促してもらいたい。

○会長

社会全体の排外的な圧力や SNS での差別的な書き込みなどが止められないような雰囲気となってしまっている中で、この協議会で大事にしていることをどのように維持していくかが問われている。教員の働き方が問われる中で、人権教育や同和教育が大事にしてきたこと、子どもと向き合うことなどをどのように進めていくか、継続して考えていかなければならないテーマである。

今回、市の取組み状況の総体が資料で見えたのは評価できる。項目立てをどうしていくかということも含めて、引き続き、議論を深めていきたい。

案件 2. 差別事象の発生状況について（報告）

・事務局から、資料 2 により説明した。

○委員

1 件目の事例で発言をした人について、発言に至るまでにどのような経過があったのか知りたい。話を聞くことによって、繋がりや広がりがあるだろう。

2 件目の事例についても、市にとってよい学習の場となるだろう。どのように対応していくのか。

○委員

1 件目について、発言者の年代を聞きたい。発言者が分かっているので、働きかけて対応

していくことが可能だと思うが、その場合は受託事業者が対応することになるのか。

●事務局

1 件目の発言者は、60 歳代後半と報告を受けている。対応する中で発言者の不安定さが見受けられ、継続的な聞き取りは難しい状況であり、見送っている。継続的な関わりが可能な場合、聞き取りを受託事業者がするのか、市がするのかは相手との関係性などにもより、ケースバイケースだと考えている。

2 件目は子どもに関する相談の中で、過去に受けた発言について申し出があったものである。過去の話であっても報告があがってきたこと自体は、市の意識が高まっていると感じている。

○会長

1 件目については包括的な支援が必要な事例ではあるが、部落の人に対する差別的な意識を持っていることには変わらず、そういう意識が社会にじわっと広くあることはやはり問題だろう。

2 件目についても、こういった差別意識をどのように考えていくのか、先ほどの国際理解教育の話とも共通するものがある。

案件 3. その他 同和問題啓発ショート動画の公開について（報告）

・事務局から、参考 1-1、1-2 により説明した。

○委員

アドバイザーとして動画作成に加わった。若い世代は差別をしてはいけない、差別は良くないという考え方は持っているが、身近で部落差別を目撃したり、部落の人に出会ったり、会話に部落問題があがるということはなく、自分の知らないところで起こっている問題だと思っている人も少なくないだろう。

ショート動画だけで啓発するのは不十分であり、市が作成を進めている解説と併せて少しでも興味関心を持ってもらいたい。差別は差別する人や差別を受ける当事者だけの問題ではなく社会全体で取り組んでいく必要があることを理解してもらおうきっかけになるとよい。

●事務局

意見のとおりショート動画は興味関心を持ってもらうきっかけであり、これだけで同和問題を学び、理解することは難しい。市のホームページに現在寄稿文を掲載しているが、このページの解説を充実させていきたいと考えている。解説を充実していくために、どのような内容や視点が必要か意見をいただきたい。

○委員

部落差別をなくそうといったときに、「部落をなくす」と考える人が案外多いため、それについては違うということを明確にする必要がある。

○委員

まず、動画の速さについていけないと感じた。

「部落の人って怖いんでしょ」という動画があるが、「怖い」にはいろいろな捉え方がある。初めて見た人には「怖い」だけが残ってしまうのではないかと心配する。

社会人になる過程の学校園での学びはとても大切で、その責任は市にある。今の若者が同和問題を知らないから、まずは興味関心を持ってもらうということだが、その間の学校園の取組みはどうだったのか。不十分だった結果が今に表れているのだろう。十分に到達できるよう、子どもたちが成長していく段階をもっと追求して考えなければ同じことの繰り返しになるだろう。学校園の取組みに市として力を入れていかなければ、子どもたちは、マイナスイメージを持ったまま成長してしまう。そこが抜けているのではないか。

○委員

人権文化政策監の仕事は組織横断的に横串を刺すことだと当時聞いた。今回の資料は横串をさしていくために必要なものであり、市民協働部理事に期待している。横串を刺して調整することによって課題が見え、全体で何をなすべきか示すことができるだろう。先ほど委員が言われたような、義務教育における課題も見えてくるだろう。

各セクションにまたがって同和行政や同和教育の課題をしっかりと見つめて整理し、私たちと協議して進めてもらいたい。

●事務局

さまざまな課題を認識しながら、今年度も取り組みを進めている。ショート動画については、再生回数だけではなく効果測定もしていきたい。

○会長

ショート動画は、1回再生したら延々とおすすめ動画が流れてくるもので、その中で差別的なコンテンツを見ている場合もある。その中で、今回市が作成したショート動画が入ってくることによって、「あれ？違うのかもしれない」とふみとどまることに繋がる可能性がある。思考の中で、「あれ？」と引っかかりを持たせるためのものだと認識している。

しかし、それは委員から意見があったように、全体の中でこういった位置づけで取り組んでいるのか見えなければ、とまどいを感じるのは当然だろう。そのためにも、効果測定や内容を精査し、議論していく必要がある。

○委員

解説文について、同和問題は、本人の責任とは関係ないところで差別される、憲法で保障された基本的人権に関する不合理な人権問題であることを押さえてもらいたい。また、自分ごととして考える、自分にも誤解があったことに気づくきっかけになると思うので、正しい認識を深めてもらいたい。そして、多様性を受け入れ、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざす、人権文化を築くという視点を最後に入れてもらえるとよい。

○会長

正しく認識するために教育や啓発をどう進めていくかは、この協議会の大きな役割なので今後も議論を深め、市の同和行政に反映される流れをつくっていきたい。

- ・事務局より、次回の会議は次年度6月の開催を予定していることを案内した。

閉会